

平成24年教育委員会第1回定例会会議録

開会日時 平成24年1月10日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時00分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 面 田 博 子
同職務代理 松 本 實
委 員 遠 藤 勝 男
委 員 佐 藤 昭
委 員 秋 本 則 子
教育長 山 崎 喜 久 雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	小曾根 豊
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・副 参 事	濱田 茂男
・中央図書館長	梅田 義郎		

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 面田 博子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 面田 博子 委員 松本 實 委員 山崎喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。ただいまから平成24年教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、松本委員と山崎教育長にお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、議案等はありません。

それでは、報告事項等に入ります。

報告事項等1「葛飾区教育委員会の教育目標及び教育方針の改定素案について」。

庶務課長、お願ひします。

○庶務課長 それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。

教育目標につきましては、教育振興ビジョンと連動する形で策定をされておりますので、今回見直しをさせていただきます。また、五つの基本方針につきましても見直しをさせていただきます。見直しをいたしましたのは、来年度実施する主要施策の部分でございます。お手元に二つの資料お配りをしてございます。参考資料のほうでご説明をさせていただきます。

1ページ、お開きをいただきまして、2ページでございます。基本方針1の「確かな学力の定着」の部分でございます。(8)でございます。ここにつきまして、家庭学習に関する記述でございますけれども、この部分につきまして、「家庭学習を進めるため、区独自教材の国語『確かめシート』と算数『確かめ算数ドリル』を活用し、授業の振りかえりを行い、基礎・基本の定着を図る。また、保護者・児童・生徒が共に理解を深めるための講演会等を実施し、『ノーテレビ・ノーゲームデー』を推進する」このように修正を行いました。

次の3ページでございます。(11)の理科支援員に関する記述につきましては削除いたしました。

旧のほうの(13)でございますけれども、国際理解教育に関する記述でございます。ここも一部、記載を修正してございます。「国際人として活躍する人材を育成するため国際理解教育を充実させ、ALTを活用するとともに、小学校の外国語活動の推進を図る」このように修正をいたしました。

4ページでございます。ここは基本方針2についての記載でございます。

(6)でございます。ここは不登校等への対応の部分でございますけれども、ここについても一部文言を修正してございます。「児童相談所や子ども総合センター等の関係諸機関との連携をとりながら、子どもたちの環境を改善するために、教育委員会指導室にスクールソーシャルワーカーを配置し、巡回型スクールカウンセラーや小・中学校のスクールカウンセラーと連携を図る。また、ふれあいスクール明石とも連携を密にして、学校不適應の児童・生徒に対して効果的な対応を図る」このように修正をさせていただきます。

(9)の武道場の整備につきましては、全面的に文言を改めてございます。「(9)中学校の新学習指導要領の全面実施に伴い、武道必修化について、中学校保健体育科教員の実技研修を実施し、実践的な指導力の向上を図る」このように改めてございます。

5ページでございます。「健やかな体の成長」でございます。

ここにつきましては(3)に新しく、安全教育に関する施策を入れました。「(3)今回の東日本大震災を踏まえ、学校における安全教育の3領域(『生活安全』、『交通安全』、『災害安全』)を計画的・継続的に実施するとともに、幼児、児童・生徒の発達段階に応じた安全確保及び安全管理の取組を積極的に推進する」このような記載を新たに加えました。

次のページでございます。6ページでございます。基本方針4「良好な教育環境の整備」の分野でございます。

(2)の新学習指導要領についての記載については削除をしております。

旧の(5)でございます。この研修についてでございますけれども、「教員の経験年数や職層に応じた研修を計画的に実施して、教職員全体の指導力向上を図る研修体制を充実する。また、外部の有識者により教員の授業力の評価を実施し、その改善策について指導を受ける『授業力向上プロジェクト』を推進する」このように修正をしております。

旧の(7)、小中一貫教育についての部分でございます。この部分につきましては、「小中一貫教育校である『新小岩学園』や『高砂けやき学園』における指導実践の周知を図り、小中連携を推進する。また、他の3か所の小中一貫教育校の開校に向けて、小・中学校教員による協力的指導による授業の実施、一部学校行事の合同実施などに取り組む」このように改めてございます。

旧の(9)でございます。これは中青戸小学校の改築の部分でございますけれども、「中青戸小学校の改築に向けて進めてきた実施設計をとりまとめ、仮設校舎の設置と併せて新校舎の建設工事に着手する。また、適切な教育環境を確保し、長寿命化を図るため、学校施設の保全、トイレ改修を計画的に進める」このように修正をしております。

7ページでございます。ここは「学習・文化・スポーツ活動の振興」の部分でございます。

(2)のかつしか郷土かるたにつきましては全面的に記述を改めてございます。「(2)かつしか区民大学の区民運営委員や講座の受講生、小中学校との協働により制作した「かつしか郷土かるた」を、学校や地域で活用し、郷土愛の醸成を図る」このように改めてございます。

(8)でございます。ここは博物館事業についての部分でございますけれども、これは二つに分けて新たに記載をいたしました。「(8)区民が郷土の歴史を知り、文化・芸術に触れる機会の充実を図るため、春の企画展『平櫛田中とかつしか』、夏の企画展、秋の特別展を『区政施行80周年記念事業』の一環として開催する」「(9)こどもの宇宙への夢を育み、関心を高めるため、宇宙科学に関する最新の情報を取り入れたプラネタリウムの『子ども番組』のリニュー

ーアルを進める」このように改めてございます。

それから（13）総合スポーツセンターの体育館の改修工事につきましては終了いたしましたので削除をいたしました。（16）も、奥戸地区図書館は既に開設、立石図書館も開設をしておりますので削除いたしました。

新たに、（16）でございますけれども、これは図書館事業についてでございますけれども、「地域資料の収集・保存、所蔵資料のデジタル化など、図書館サービスの充実を進める」という文言を追加してございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいま庶務課長から説明がございました。質問等ございますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 4ページの「豊かな心の育成」の中で、（9）としまして、新たに武道必修化に伴う項目を入れたことは適切だと思います。そこで、これを実際の具体的な実施にあたりましてのことではありますが、この武道における中学校のこれまでのことで振り返ってみますと、大変全国的に事故が多いようであります。この事故につきましては、重々この実技研修の中で生かされていくと思いますが、どうかこれまでの事故になった事例をよく検討されまして、どのような場合に事故になるのかということ、リスク管理の立場から詳細に検討されて、この実技研修では生かしていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、委員ご指摘のとおり、プールの飛び込みによる事故と武道における——特に柔道の投げ技における事故というのは非常に重大な事案につながります。そういう視点で、どういうときにどういうことが起きたのかということ、具体的な例として教員たちに示しながら、またそれを未然防止を進めるためにどういう配慮が必要なのかというようなことから、きめ細かい指導を進めていく必要があるだろうというふうに考えています。今いただいたご意見を参考に、より安全に行うための指導につながる研修を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

松本委員。

○松本委員 教育目標と基本方針を修正しないで主要施策だけ見直していくということには賛成いたします。ほとんどの内容については、原案のとおりでよいと思うのですが、5ページ（4）、「児童・生徒の体力水準の向上」の文章のところでもありますけれども、後で報告事項にありますように、東京都が統一体力テストをやりましたけれども、この調査結果をしっかりと受けとめて、これを体育科や保健体育の授業を充実するという意味で、ここに、できたら

その調査の結果に基づきとか、長い名前なので「統一テスト」でもいいのですけれども、これを受けとめるという文言を入れたらどうかと思うことが一つです。

あと、ここに文言を入れるのは非常に難しいのですけれども考えておくべきことは、体力の向上——大きな問題でありますけれども、保健体育や体育科の授業というのは年間90とか、105時間しかありませんので、ほとんどの子どもたちが過ごしている家庭とか、地域社会での生活で体力が上がっていかないという問題がございます。そこで、書かなくてもよろしいのですけれども、家庭の体力問題についての啓発を促して行って、子どもを運動好きにさせたり、運動する時間を増やしていくということを頭に置いて実施していきたいと、このように思います。

同様に、この考えは基本方針5の、8ページの(14)と(15)に、スポーツとか体育のことが出ているのですけれども、このあたりに一項入れるか、あるいは頭に置いてやっていきたいというのは、社会教育の中、特にスポーツ推進計画の中に葛飾区の子どもは体力が全国に比べて憂慮すべき点があると。家庭、学校内外でも、関係者が社会総がかりで、子どもの基礎体力を上げることを検討していきたいということを書いてありますので、それを頭に置いて、やっていただければと思います。(14)と(15)ではスポーツクラブとフィットネスパークなので、子どもの基礎体力向上には触れていないのですけれども、一項設けるか、そのことを念頭に置いてやっていくということを申し上げたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 5ページの新しい(4)につきましては委員ご指摘のように、「体力調査の結果を踏まえ」など、もし具体的な課題等お示しできるのであればそこも少し加えるような形で、その結果というようなことも、文言として補っていきたいと考えています。

それから、家庭における基礎体力の向上という部分につきましては、文言としてどこへ——学校教育の立場で落とし込めるかなというふうに、少し検討させていただきたいと思っておりますけれども、例えば、葛飾教育の日などを使って、家庭への啓発活動というところでは、この主要施策に落とし込めるかどうかは別ですけれども、具体的な取組としては進めることができるのではないかと考えております。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 8ページの(14)と(15)につきましては、私どもの生涯という、子どもから高齢者までの観点で記載させていただいた次第でございます。内容としては全体的な部分を包括してはおりますけれども、内容についてまた一部、検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長 よろしいですか。

ほかにありませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 全体的には変わってくるわけですから、大筋はいいと思います。そして、一つだけちょっとお聞きしたいのですが、最近、かつしか郷土かるたの話がよく出てくるのですけれども、私も期待しているところなのです。これは「学校や地域で活用し」とありますけど、一般の人たちはどうしたら手に入れることができるのかとか、あるいはまた、区大会ですか、そういったようなことも計画しているのか、何かそのようなことがあったら教えていただきたいのですが。

○委員長 生涯教育課長。

○生涯学習課長 かつしか郷土かるたは、3月になりましたらば一般にも販売を開始したいと思っております。予定では500円で郷土と天文の博物館、あと、この区役所の区政情報コーナーでも販売する予定です。それ以外の販売方法につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。あと、大会につきましては、学校で子どもたちを中心に大会を考えているのですけれども、それ以外にもいろいろな大会を、どういうことができるかというのを今後検討して、普及につなげていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

では、ないようでしたら私のほうから一つ。

今年度の目標はそのまま引き続く。そして、基本方針も五つ、引き続き計画を決めて、進めるということに関しては私もいいと思います。それで、5ページの、「健やかな体の成長」のところ(3)が新しくつきました。今回の東日本大震災のことで、保護者も地域もやはり非常に子どもたち自身がそういうときの安全に対する知識もあるし、技能も、そういったことをちゃんと育ててもらいたいというのはとても強いことだと思います。そのことを受けて、(3)に新しく入ったのだと思うので、その点はとてもいいことだと思うのです。それで一つ伺いたいのですが、ここに書いてあるのはすごく具体的といえば具体的なだけども、葛飾区の主要施策としての特徴が見えにくいなという感じがいたしました。というのは、私が現場にいたときに、『みんなの安全』という本で、子どもたちに安全に関する、避難訓練も含めてやったのだけれども、たしかあれは都か何かの副読本でしょうか。都の中でも葛飾区は海に近いといえば海に近いというか、それから、歴史の中でも水による災害を何度も経てきた区でありますので、そうなってくると、区のおかれている状況をふまえた視点が入った指導計画なりそういう副読本をつくる必要があるのかなという思いがしたのです。どこかこの中に、区の地域の今までの災害の、そういったものを考慮してつくられた何かが入ると具体性が見えるかなという思いがいたしました。

特に、今回の石巻や沿岸部の地域は、その地域の伝えられてきた言葉などを、子どもたちに焼きつけるぐらい指導して、それを毎年積み重ねてきたものが、今回は、1人も子どもをそういう目にあわさないで避難できたということにつながったということを知りましたので、考えていただければいいのかなと思いました。

指導室長。

○指導室長 今回、避難訓練の見直しも含めて、災害に対する意識の指導に関しては、抜本的な見直しを図っていかねばいけないということで、今回このような形で入れさせていただきました。今の委員長ご指摘のように、ここに区の実態を踏まえてとか、区の過去の災害を踏まえてというようなどころを入れるというところについては、防災課と少し調整をさせていただきながら、文言や内容等を補っていければなというふうに考えているところでございます。いずれにしましても、子どもたちにどういふふうに防災意識を高めていくかということについては、日々やはり、そのことを前提とした指導が必要だということについて、繰り返しこちらからも伝えていかねばいけないなというふうに思っています。例えば、全校で何か集まったとか、学芸会の冒頭のところで大きな揺れがきたときどうしたらいいでしょうというようなことを保護者の方も含めてアナウンスするというようなこと、そういうことを積み重ねていくことで区全体の防災意識が高まっていくだろうということで、昨年から取り組んではいますけれども、その辺、文言として補えるかどうかは別にしても、具体的な内容に落とし込めるような形で防災課とも調整をしていきたいなと思っております。

○委員長 お願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

教育長。

○教育長 次回、教育目標、教育計画を議案として提出するのですが、その間、文言とか言葉の言い方とか、あるいは明日以降、区の予算査定もありますので、そういった中で若干変化があった場合には、少し修正をして、議案としてまとめたいと思います。その辺、事務局のほうに一任していただけるとありがたいと思います。

○委員長 いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 「異議なし」ということです。

よろしいでしょうか。

では、次に報告事項等2「教育委員会所管施設の年末年始の利用状況について」。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、「教育委員会所管施設の年末年始の利用状況について」ご報告をさせていただきます。

今年度初めて中央図書館につきましては12月31日から1月3日まで開館をいたしました。また、プラネタリウムにつきましては1月2日、3日を開館といたしました。そのほか、既に年末年始やっている施設もございますので、改めて利用状況についてご報告させていただくというものでございます。

まず1の中央図書館でございます。年末年始期間の1日当たりの平均の入館者は2,653人でございます。開館してからの平均が3,658人でございますので、若干と言いますか1,000人程度少なくなっておりますけれども、年末年始の期間の開館時間は午後10時を5時間早めて午後5時までにしてございますので、そういうことを考慮すると大変多くの区民の方に利用されたというふうに私ども認識をしております。

続きまして、プラネタリウムでございます。こちらは正午からプラネタリウム番組3回——これは内容を変えて3回上映をいたしました。3回の合計が1月2日が136人、1月3日が130人というふうになってございます。

3のスポーツ施設でございます。スポーツ施設につきましては既に通年で営業をしているところでございます。12月30日まではすべての施設で営業をしております。12月31日から1月3日までは総合スポーツセンターの温水プール、エイトホール、それから水元体育館、野外運動場ではテニスコート、東金町の多目的広場、これを開設しております。利用状況は記載のとおりでございます。団体利用につきましては、やはり正月の期間中、開設している施設が少なくなるということで大きく人数は減っておりますけれども、個人利用につきましては、ほとんど変わらなく利用されているという実態がわかるというふうに思います。

続きまして裏面でございます。4の日光林間学園でございます。こちらにつきましては、大みそか、それからお正月の日を中心に大変多くの区民に利用されていることがわかるというふうに思います。

ご報告は以上でございます。

○委員長 今、庶務課長から説明がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 年末年始の中央図書館を今年から開館していただきまして、大変区民の皆さんに喜んでいただいております。それからプラネタリウムもしかりであります。そこで、日光林間学園のことではありますが、この利用者数は昨年と比べていかがでしょうかということをお教えいただければと思います。と申しますのは、関東近辺で修学旅行など、日光を利用している市町村が大分多いようであります。その市町村の教育委員会のほうから日光に対する放射線量の調査をやるようにというような要請が出ているようであります。そういうことと絡めて、この日光林間学園の利用者数の変動をお教えいただければと思います。

○委員長 施設課長。

○施設課長 大変申しわけございません。昨年度の利用人数を今日持ちあわせてございません。指定管理者を導入してから、年末年始の利用客が増えていることは間違いないのですが、放射線量の影響で昨年よりどうなっているのかというところについては、大変申しわけございません。現在のところ、資料を持ち合わせてございません。放射線量につきましては、私どもも日光に出張に行ったときに測るといったことをしておりますけれども、学園自体でそんなに大きい線量は確認されておられません。大変申しわけございません。

以上でございます。

○委員長 ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは一つお伺いしたいのですけれども、図書館あるいはスポーツ施設の、利用者の声みたいなのはありましたら聞かせていただきたいのですが。

中央図書館長。

○中央図書館長 特にアンケートをとったわけではございませんが、カウンターを担当した委託スタッフから聞き取りということで、カウンターにお越しになったお客様——40数名ぐらいいらっしゃったのですけれども、お声を聞きました。一様に皆さん「本当に開いていたんだ」と驚かれて、「すごいですね」というお声をいただきました。それから「本当にやってくれてありがとう」という感謝の言葉と、スタッフに対してのねぎらいの言葉をいただきました。他には「お正月は休んだら」と言っていた方や、「本当にすごい人数ですね、いつもと変わらないですね、開けてよかったですね」と言ってくださった方もおられました。それから、近隣の区にお住まいの方なのですけれども、「葛飾はすごい、うちの区はなんでやってくれないのかな」というお言葉ですとか、「来年もぜひ開けてください」というようなお言葉をいただきました。

○委員長 本当にありがとうございます。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今、スポーツ施設についてのお尋ねがございました。スポーツ施設につきましては指定管理の導入後、5年目の実施になります。ですので、スポーツご利用の方はかなり定着されている状況でございます。今年度さらに東金町の多目的広場も増やして開設という形で、一般開放をさせていただきました。こちらの場合は主に公園としての利用という形になりましたので、たこ揚げとか、ご家族連れのボール遊びとか、家族の団らんをしていただくためには一部分役だったのかなと思っております。人数についてはおおよそ10名程度だったのではないかと。その瞬間だけ見ただけなのですが、日中、そのぐらいで使われていました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

暮れは紅白、それからお正月は柴又の初もうで、そして図書館と定着していくと葛飾らしさがまた変わってくるかなという思いで聞かせていただきました。ありがとうございました。指定管理者の方にも感謝を申し上げたいと思います。

では次に、報告事項等3「平成23年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等調査について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等3「平成23年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活運動習慣等調査について」ご報告をいたします。

昨年末になりますけれども、東京都教育委員会から今年度の東京都のいわゆる体力調査の結果が出ました。このような冊子になって報告を受けております。その中、まとめたものを今回ご報告させていただきたいと思います。

ご案内のように、今回ですけれども、これまでは小学校5年生と中学校2年生のみの実施であったわけですが、今年度からは区内、小中学校全学年、全児童・生徒が対象ということで調査になってございます。調査内容は握力、上体起こし、50メートル走など、体力・運動能力に関する調査と、部活動所属の有無ですとか、1日の運動時間などの生活運動習慣等に関する質問紙調査になっています。全国規模での実施ということで進めていたようですけれども、大震災で全国規模の調査にはならなかったということでございます。東京都では全校での実施ということになっています。調査期間は4月から6月まで、学校が選んだ日にちに実施をするということでございます。

資料——そういう意味で昨年までの報告と様式が変わってございますけれども、1枚目をごらんいただければと思います。全国との比較はできませんが、東京都との比較ということで並べています。網かけをしてございまして、濃い網かけが都より上回っている。それから、薄い網かけは都と同じ数値ということでございます。全体の傾向としてこれが真っ黒くなれば、都の水準をとということになるわけですけれども、体格のほうではかなり都を上回る数値が出ていますが、体力の点では厳しい結果になっているということでございます。また、この冊子によりますと、東京都と全国の比較というのも一応出ているのですが、東京都は全国に比較してやはり体力の面では下回っているという結果になっていますので、その東京都でさらに下回っているということです。全国的には葛飾区の子どもたち、かなり厳しい状況にあるというふうにも改めて数値からも読み取ることができます。ただ、昨年度との比較というようなところも含めて考えていきますと、課題とされていた持久走、これについては改善の兆しが出てきております。その辺は後ほどご報告をしたいというふうに思います。

2枚目が生活・運動習慣等の都との平均値になります。先ほどと表の見方が、縦横が逆になりまして、上の段が都、下の段が区というような表になってございます。こちらでも都を上回る

数値については網かけをしてございます。運動時間、2時間以上やっている子どもたちの数というのが都を上回っているという結果になっています。たくさん運動している子が多いという結果だというふうに考えています。

それから、3枚目になりますけれども、これも同じような形で見ていただきますと、運動している土曜日、日曜日の時間もこれは都を上回っているということになります。また、左側になります。週5日運動しているという部分でも都を上回っているところがございます。そのような結果を踏まえての実際の数値ということになっております。たくさん運動する子もいる、それから、運動が好きな子もいるという中で、逆に体力面のところでは、都の数値から下回っている部分が多いということになっています。

最後のところは前年度の調査との比較——これは小学校5年生と中学校2年生だけの比較にならざるを得ないわけですが、先ほどちょっと申し上げたように、課題とされていたという部分について、持久走、それから20mシャトルランというのがございますが、これは決められた秒数で20mを何回往復できるかという、持久力を確かめるテストですけれども、この数値についても向上しているということでございます。中学校の2年生だけ見ても、塗りつぶしの部分が多くなっていますので、改善の兆しは出ている。学校も、危機意識を持って取り組んでいるということもあるというふうに思っています。また、今回の調査では、小学校の先生を中心に、体力調査をきちんと受けさせるという事前の研修もありました。そのようなことも含めて、全体として前向きな形での取組にはなっているというふうには思います。ただ、冒頭申し上げましたように、都の全国に対する厳しい状況、さらに都の中での葛飾区の状況ということがある以上、先ほどの基本方針のところではありませんが、危機意識を持って、やはり全校、それから家庭も巻き込んで、体力の向上というところを進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。また、各学校別の成績を見ますと、小学校などではやはり学校を挙げて一生懸命取り組んでいる学校さんはいいい数値が出ていますし、中学校でも部活や勉強を頑張っている中学校さんの数値はやはりいい数値になっていますので、その辺のところも各学校の紹介をしながら、いい実践をより広めていくという形で今後も体力向上に向けて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

報告は以上でございます。

○委員長 今、指導室長から報告がございました。何か質問がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 本区の課題が見えてきたわけですが、指導室として、各学校にどのように指導していくのかをお伺いしたいのです。都では、特別に体力推進委員会をつくってあるのですけれども、葛飾区ではそういう代表者とかが集まって、今後体力を向上していこうとかいう

委員会はあるのでしょうかというのが一点です。

もう一つは、各学校へデータが行っていると思うのですけれども、一人ひとりの子どもも何かをもらえるのでしょうかということ。東京都の実施計画の中には、一人ひとりにも結果を伝えて、頑張らせるということが書いてあったので質問しました。

それから、先ほどすぐれた取組、実践をしている学校はよい成果が出ているということで安心しましたので、ぜひそういう学校の状況を各学校に紹介して、みんなで盛り上げていただきたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 体力の向上に向けてということにつきましては、葛飾区小学校教育研究会の体育部と連携をする中での、小学生に身につけさせたい30の運動というようなところも含めて、全体に検討を進めていかなければいけないだろうというふうに思っています。新基本計画のところでも体力向上というところでは少し項目を起こさせていただいています。そういうことを含めて、今後、検討委員会、体力調査研究会がずっと続けてきておりますけれども、それを拡大するような形、また、深めていくような形での組織的な取り組みを進めていきたいというふうに考えています。

二つ目のご質問であります児童・生徒の個人成績の結果ですけれども、これは東京都の教育委員会から各個人に渡されることになっています。ただ、渡し方の問題で、いろいろな問題を含んでいるというところもありますので、東京都と調整しながらということになりますけれども、いずれにしても個人の結果については詰めていきたいというふうに思っています。

また、学校を挙げての取組の紹介というところですが、例えば今、多く小学校でやっている20分間休みの持久走というようなところでもやはり校長先生が率先となって頑張らせている学校さんはやはり違うのです。そういうところを細かくやっていच्छらない学校さんについては、きめ細かくこちらからお伝えをして、やはり校長先生みずから走る、走らないは別にして、「この時間が大切なんだ」ということでやったださっている学校さんは先生たちの取組も違いますし、子どもたちの顔も違うのだらうなということは実際に学校を回ってみて感じていることで、そのような一つの例ですけれども、いい取組については、全校に広げていくようなことを指導室としても考えていきたいと思ひます。

以上です。

○松本委員 よろしくお願ひします。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかにはございませんでしょうか。

では、私のほうから。

お正月、冬休み、私も近所の公園とかを見る機会とか、通ったりする機会があったのだけ

ども、本当に子どもが外で遊んでいないなど。今どこに行っているのだろうというような感じがいたしました。今日は体力調査のお話だったので、それとはちょっと違うかもしれませんが、子どもを取り巻く環境が本当にうんと変わってきているなど、都会というか。やはり親御さんの意識を少し変えていかないと、さっきの話にも出ましたが、ただ学校だけで体力、体力、これやろう、あれやろうだけでは、十分に伸ばすことできないのかなという思いを強くいたしました。親御さんは、食育なんかは割合興味を持って、非常に意識も高いと思うのだけれども、何で体力やそういうことに関して意識が低いのかなと思うのですけれども、だから子どもが体力調査などを受けても、何のためにこの体力調査を受けるのか、結局、自分自身が自分の体を、体力向上させる一つの資料になるのだよという意識も強くさせることも大事なのかなというような感想を持ちました。

以上でございます。

では次、報告事項等4「中学校移動教室の実施について」。

指導室長、お願いいたします。

○指導室長 報告事項等4「中学校移動教室の実施について」、ご報告をいたします。

資料1枚、ごらんいただければと思います。

昨年、実際に施設までお越しいただきましてご検討いただいた、あだたら高原の実施ということでございますけれども、今年度につきましては、2学期以降、民間の宿泊施設を利用した、代替実施ということで進めてまいりました。また、24年度につきましても、2泊3日の移動教室が可能なように、民間宿泊施設の利用を前提にした移動教室の委託事業者——いわゆるプロポーザルの手続を進めているところでございます。今年度の移動教室でございますが、2学期中の移動教室につきましては10校が登山、ハイキングということで、山梨県、群馬県、神奈川県等で実施をいたしました。また、残り14校につきましては、3学期中、早いところは来週の月曜日から出発いたしますけれども、スキー、スケートを中心に長野県、山梨県、神奈川県等で実施をする予定でございます。1泊2日ということでございます。

来年度の移動教室の実施方法でございますけれども、あだたら移動教室の趣旨を生かし、人間性を高め、社会性を育てる。また、自然に触れ、体力を試すというような趣旨を生かした形での実施ということで進めていきたいというふうに考えています。来週中には次年度の実施についてプロポーザル方式によって、その業者を決定していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 ただいま報告がございました。質問等ありましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 これこそ想定外のことで、移動教室が代替等で大変なことになったわけですけれ

ども、日程はこの前意見を申し上げまして、各学校は決めていることと思います。できるだけ早めに委託業者を選定して、各学校が準備に取りかかれるよう、お願いしたいと思います。

特に、学校は3月、4月というのは校長をはじめ、教職員が異動したりしますので、できるだけ万全を期して実施できるように、現場に下ろしていただきたいと思います。

なお、経験からですけれども、委託業者というのは実施において大きく左右しますので、料金だけではなくて、過去に学校の移動教室とか、そういうものに関係しての経験とか、そういうものを見ていただいて、適切な選定をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まだ行き先は決まっておられませんけれども、日程については各学校のほうで調整をしていただいていますので、実際に来年度の準備については少しずつ進めていただいているというふうに思っています。また、プロポーザルにつきましては、実際に提案のあった宿泊地等も、我々は昨年末に見に行きましたけれども、子どもたちの安全ですとか、あだたらの趣旨が生かせるというようなところで探しています。ただ、本音を申し上げれば、やっぱりあだたらがいいなというふうには思いました。いろいろなノウハウですとか、自然体験ですとか、そういうようなことがやはりそろっているのも、それに見合うところをこちらとしては一生懸命選んでいきたい。安心・安全も含めて、保護者に納得していただけるような業者を決められればというふうに考えているところでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。

では次、報告事項等5「平成23年度朝食レシピコンテスト実施結果について」。

地域教育課長、お願いいたします。

○地域教育課長 それではご説明いたします。

「平成23年度朝食レシピコンテスト実施結果」でございます。

このコンテスト、今年度初めての試みでございまして、1のところでも、書類審査を行いました。応募作品が472集まりまして、そのうち12作品を選んだわけでございます。この12作品は、今年の3月に発行予定のカレンダーに掲載するための12でございます。その12点を集めまして、そのうち最優秀賞と優秀賞を決めようということで、2次審査——調理審査を12月26日に行いました。面田委員長と秋本委員には審査をしていただき、本当にありがとうございました。

その結果でございます。最優秀1点、優秀賞2点、入選9点でございます。なお、表彰式につきましては3のところがございますとおり、3月13日にウィメンズパルで予定してございます。優秀賞等につきましては、別紙をご覧ください。最優秀賞が井上亮磨君、西亀有小学校6年「ネバネバネバーギブアップ丼」、納豆、おくら、山芋など、ねばねばするものをご飯の上

に乗せて、ノリやおかかをかけて醤油で食するものでございます。続きまして優秀賞でございます。川井光瑛君、南奥戸小学校1年「ぼくでもかんたんオムライス」というもので、ケチャップ味のライスの上に卵をかけるというものでございます。同じく優秀賞です。秋山滝太君、渋江小学校の6年生「さらっと！スープとりめし」ということで、本格的な日本食の料理のように、スープがきいたとてもおいしい料理でございました。この3点が選ばれました。

私からは以上でございます。

○委員長 今、報告がございました。質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

秋本委員。

○秋本委員 朝食レシピコンテスト、楽しく拝見させていただきました。本当に行かせていただけてよかったと思います。472作品の中で選ばれた12作品ということで、レベルが高かったのかなというふうに思いましたが、いつも親子でつくっている朝食の中で、お母さんがいつもつくっているものを応募していただいたのだと思います。親子で力を合わせて、レシピをつくってくださったのかなと思いました。健康プラザかつしか栄養室、とてもきれいな、新しく建てられて画期的なところで、使いやすい調理室で子どもたちにつくっていただきました。

私は審査させていただくときに1年生から6年生までということで、大分年齢に差があるので、1年生、2年生ぐらいの子にはちょっと点数を甘くしたほうがいいのではないかと最初、始まる前に言うてくださった方もいたのですけれども、12作品全部、ほとんどに満点をつけさせていただいたくらい、満遍なく皆さん上手に、栄養もあり、またきれいにちゃんつくっていただきました。お母さんがあまり手を出さずに、子どもたちがほとんどつくってくださったのがすごく印象的でした。

あと、ネバネバネバーギブアップ丼、これも栄養があつてとても受けがよかったのですが、秋山滝太君の「さらっと！スープとりめし」もすごく、お母さんが全然手を出さずに、「うんうん」と言うぐらいで、お子さんがきれいに上手につくっていただきました。

1回目だということで、また来年からもずっと続くということなので、またさらにレベルアップしていっぱい応募がくるのかなと思います。また、このレシピを見て、カレンダーを張って、食育に関わるお母さんたちがこのレシピを見ながらつくっていただけたらいいなと思いました。ありがとうございました。

○委員長 では私も一言。

審査員として参加をさせていただきました。初めてのこのコンテストということで、地域教育課ですか、準備大変だったのだろうなというのを改めて思いました。ありがとうございました。

栄養士の方がいらして、そして終わった後、いろいろな意見を聞いたり、栄養士的な立場からのお話なども聞かれて、やはりこういうのは私たち審査員以外にそういう方がいるとい

うことはよかったなと思いました。

これを見てみると男の子だけだったのですよね。それで、ちょっとびっくりいたしました。小学校の家庭科の授業も、きっとこのように子どもたちも意欲を持って取り組んでいるのだらうなと思いました。来年からが楽しみです。よろしくお願いします。

このネーミングなのですが、これもカレンダーにつくのですか。 お願いいたします。

○地域教育課長 お名前とネーミングもカレンダーのほうに入れるということで、あらかじめ了解をいただいております。

それから一つ反省で、試食なのですけれども、審査員の方にお出しするときに、冷たくなってしまったのですね。来年は電子レンジ等で温めて、おいしい状態でお出ししたいと思いますので、本当にありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

では次に参ります。報告事項等6 『『はたちのつどい』の実施結果について』。

地域教育課長、お願いします。

○地域教育課長 それでは「はたちのつどい」の実施結果につきまして、ご説明いたします。

昨日、とてもいい天気の中で実施できました。本当にありがとうございます。対象者でございます。3のところをご覧ください。3,951人が対象でございます、下のほう、5番をご覧ください。来場者数が例年どおり2,500人ということでございます。

当初、お客様の入りが少ないのかなと思ったのですが、天気がよくて、ホールの中というよりも、周りで友人たちと話をする方がいつもよりも多かったのかなということでございます。

従事者につきましてはご覧のとおりでございます、合計254人の体制で迎えたところでございます。お陰様で大きな事故も怪我もなく済みました。本当にありがとうございました。

私からは以上でございます。

○委員長 何か、質問等ございますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 今、ご報告がありましたように、大変天気に恵まれて、参加者も例年どおり多くありました。また、企画のほうも大変スムーズで、年々進化しているというような感じを受けまして、大変うれしくも、楽しくもあり、私たち来賓として参加した者も、楽しく帰ることができました。

こうして二十歳の青年が、おそらく一堂に集まれるというのはこの日しかないのではないかとと思われるぐらい、最後の別れ際にはとても別れを惜んでいるような様子もありまして、そのまま街に繰り出して、ずっと晴れ着を着て歩いている姿もあちらこちらに見受けられまして、大変街としても華やいだ空気の中で、昨日の日があったのではないかと思います。

大変ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはございませんか。

一つお伺いしたいのが、事務局のほうでは、住民票に載っている方にはがきをお出しするのですよね。そうすると、例えばはがきが届かなかったとか、そういうような苦情などはなかったでしょうか。

地域教育課長。

○地域教育課長 苦情等はなかったのですが、はがきをなくしてしまったとか、あるいは区外に転出してしまったのだけれども、友人が葛飾区にいるので、葛飾区の式典に出たいという方がいらっしゃいました。そういった方にはがきを直接、後から送らせていただきました。対象者は住民基本台帳と外国人登録の方。それから、東日本大震災の被災地から葛飾区で暮らしている方に2名、お渡しをいたしました。

○委員長 どうもご苦労さまでした。

以上で報告事項は終わりになりますが、ここで教育委員の皆様から何か発言がありましたらお願いをいたします。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、続きまして「その他」に入ります。

庶務課長、一括して説明をお願いいたします。

○庶務課長 「その他」でございます。

まず、資料の配付でございます。お手元に「かつしかの図書館（平成22年度 事業年報）」お配りをしてございます。

委員の出席依頼につきましては今回ございません。

次回の教育委員会でございます。1月25日水曜日、午前10時からでございます。よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

では、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 これをもちまして、平成24年教育委員会第1回定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 11時00分